

平成26年第4回港区議会定例会議案等件名一覧

区長報告2件

- 区長報告第26号 専決処分について（和解）
区長報告第27号 専決処分について（損害賠償額の決定）

議案22件

- 議案第85号 港区個人情報保護条例の一部を改正する条例
議案第86号 港区職員の配偶者同行休業に関する条例（新規）
議案第87号 港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第88号 港区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
議案第89号 港区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
議案第90号 港区立商工会館条例の一部を改正する条例
議案第91号 港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例
議案第92号 港区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例
議案第93号 港区立地域包括支援センター条例の一部を改正する条例
議案第94号 港区立こども園条例の一部を改正する条例
議案第95号 港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例
議案第96号 港区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例
議案第97号 港区立幼稚園入園料及び保育料条例の一部を改正する条例
議案第98号 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第99号 平成26年度港区一般会計補正予算（第5号）
議案第100号 工事請負契約の承認について（港区営住宅シティハイツ六本木等整備工事）
議案第101号 工事請負契約の承認について（港区営住宅シティハイツ六本木等整備に伴う電気設備工事）
議案第102号 物品の購入について（地域災害情報システム用ハードウェア及びソフトウェア）
議案第103号 物品の購入について（学校情報化に係るシステム用ハードウェア及びソフトウェア）
議案第104号 指定管理者の指定について（港区立しばうら保育園）
議案第105号 特別区道路線の廃止について（芝浦三丁目）
議案第106号 特別区道路線の認定について（芝浦三丁目）

(参考)

区長報告 2件		
専決 処分	2件	内訳 和解 1件 損害賠償額の決定 1件

議案 22件		
条例	14件	内訳 新規 1件 一部改正 13件
予算	1件	内訳 平成26年度補正予算 1件
その他	7件	内訳 工事請負契約の承認 2件 物品の購入 2件 指定管理者の指定 1件 特別区道路線の廃止 1件 特別区道路線の認定 1件

平成26年第4回港区議会定例会議案等の概要

区長報告第26号

【総務部総務課】

専決処分について（和解）

本件は、清掃車の交通事故の和解について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日 平成26年10月24日

○ 概 要

（1）事件の要旨

平成26年8月20日港区白金六丁目9番先の特別区道第347号線道路上において、区の清掃車が停まっていた芝信用金庫（以下「相手方」といいます。）所有の原動機付自転車の横を通過しようとしたところ、当該原動機付自転車がサイドスタンドのかかりが不十分であったため横に倒れて当該清掃車に接触した交通事故により、当該清掃車が損傷を受けた損害について、相手方と区が協議し、和解により本件事件の早期解決を図ることとしたものです。

（2）和解事項

- ・相手方は、区に対し、23万7,459円の支払義務があることを認める。
- ・区は、その余の請求を放棄する。
- ・相手方と区は、本件事故に関し、本和解事項に定めるもののほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

区長報告第27号

【総務部総務課】

専決処分について（損害賠償額の決定）

本件は、交通事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日 平成26年11月5日

○ 損害賠償額 4万3,830円

○ 概 要 平成26年10月8日港区芝三丁目2番先の特別区道第1,022号線道路上において、清掃車が当該道路に入り右折した際に停車中の乗用車に接触した交通事故に伴う損害賠償です。

議案第 85 号

【総務部区政情報課】

港区個人情報保護条例の一部を改正する条例

本案は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」に基づく特定個人情報保護評価制度が導入されたことに伴い、評価書の第三者点検を個人情報保護運営審議会の所掌事項とするため規定を整備するほか、自己情報開示に関する第三者保護に係る規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 個人情報保護運営審議会の所掌事項に特定個人情報保護評価における評価書の第三者点検に係る事項を追加します。
- (2) 個人情報保護運営審議会に、特定個人情報保護評価における評価書の第三者点検に係る事項を審議するための臨時委員を置くことができることとします。
- (3) 自己情報の開示請求に係る非開示事由に、当該自己情報に第三者に関する情報が含まれ、当該第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を追加します。
- (4) 開示請求された自己情報に第三者に関する情報が含まれている場合は、開示の決定に先立ち当該第三者に意見書を提出する機会を与えなければならないこととします。
- (5) その他規定の整備

○ 施行期日 公布の日

議案第 86 号

【総務部人事課】

港区職員の配偶者同行休業に関する条例（新規）

本案は、「地方公務員法の一部を改正する法律」の施行により、有為な職員の継続的な勤務の促進を目的として創設された職員の配偶者同行休業制度を導入するため、必要な事項を定めるものです。

○ 内 容 配偶者同行休業制度の実施のために必要な事項を定めます。

○ 施行期日 公布の日

議案第 87 号

【総務部人材育成推進担当】

港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、職員の配偶者同行休業制度を導入することに伴い、配偶者同行休業中の職員の給与の取扱いを定めるものです。

- 内 容 配偶者同行休業中の職員には給与を支給しないこととします。
- 施行期日 公布の日

議案第 88 号 **【総務部人材育成推進担当】**
港区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」の施行による「母子及び寡婦福祉法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 条例で引用している法律の題名を変更します。
 - ・母子及び寡婦福祉法 → 母子及び父子並びに寡婦福祉法
 - (2) その他規定の整備
- 施行期日 公布の日

議案第 89 号 **【総務部人材育成推進担当】**
港区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

本案は、職員の配偶者同行休業制度を導入することに伴い、職員の退職手当に係る規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 退職手当の算定の基礎となる勤続期間の計算に当たり、配偶者同行休業をした期間を在職期間から除算することとします。
 - (2) 配偶者同行休業をした期間を退職手当の調整額の支給対象となる評価期間から除算することとします。
- 施行期日 公布の日

議案第 90 号 **【産業・地域振興支援部経営支援担当】**
港区立商工会館条例の一部を改正する条例

本案は、東京都立産業貿易センター浜松町館の解体に伴い、併設されている商工会館を仮施設へ移転するため、位置を変更するとともに、施設の使用料を改めるものです。

○ 内 容

(1) 商工会館の位置を変更します。

・海岸一丁目7番8号 → 海岸一丁目4番28号

(2) 施設の使用料を改めます。

○ 施行期日 区規則で定める日

議案第91号

【保健福祉支援部高齢者支援課】

港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例

本案は、南麻布いきいきプラザの改修工事が終了することに伴い、位置を変更するとともに、施設の使用料を改めるものです。

○ 内 容

(1) 南麻布いきいきプラザの位置を変更します。

・南麻布三丁目5番15号 → 南麻布一丁目5番26号

(2) 施設の使用料を改めます。

○ 施行期日 区規則で定める日

議案第92号

【保健福祉支援部高齢者支援課】

港区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例

本案は、南麻布高齢者在宅サービスセンターの改修工事が終了することに伴い、位置を変更するものです。

○ 内 容 南麻布高齢者在宅サービスセンターの位置を変更します。

・南麻布五丁目1番20号

→ 南麻布一丁目5番26号

○ 施行期日 区規則で定める日

議案第93号

【保健福祉支援部高齢者支援課】

港区立地域包括支援センター条例の一部を改正する条例

本案は、南麻布地域包括支援センターの改修工事が終了することに伴い、位置を変更するものです。

○ 内 容 南麻布地域包括支援センターの位置を変更します。

・南麻布三丁目5番15号

→ 南麻布一丁目5番26号

- 施行期日 区規則で定める日

議案第94号

【子ども家庭支援部保育担当】

港区立こども園条例の一部を改正する条例

本案は、区の独自施設である芝浦アイランドこども園に入園できる者の要件を改めるとともに、区立幼稚園及び区立保育園の保育料との均衡を図るため、保育料を改めるものです。

- 内 容

- (1) 芝浦アイランドこども園に入園できる者を、区内に住所を有し、子ども・子育て支援法に基づく教育・保育の支給認定を受けた者とします。
- (2) 幼児教育保育料及び預かり保育料をそれぞれ区立幼稚園及び区立保育園の保育料の額と同額となるよう改定します。
- (3) その他規定の整備

- 施行期日 子ども・子育て支援法の施行の日

議案第95号

【子ども家庭支援部保育担当】

港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

本案は、子ども・子育て支援新制度への移行を踏まえ、保育料を改めるものです。

- 内 容

- (1) 所得に応じた保育料の階層区分の最高階層の上に新たに階層を設定するとともに、一部の階層区分の保育料を改定します。
- (2) 保育料の階層区分を決定するために用いる所得の計算方法を、所得税を基礎としたものから住民税を基礎としたものに改めます。
- (3) 保育短時間利用に係る保育料を定めます。
- (4) 保育園に在園している児童に、保育園、幼稚園等に在園している兄又は姉がいる場合における当該児童の保育料を無料とします。
- (5) 日を単位として実施する延長保育の保育料に、所得に応じた階層区分を設定します。
- (6) 一時保育、休日保育及び年末保育に係る保育料を定めます。

- 施行期日 子ども・子育て支援法の施行の日

議案第 96 号**【子ども家庭支援部子ども家庭課】****港区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例**

本案は、「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」の施行による「母子及び寡婦福祉法施行令」の一部改正及び「東京都母子福祉資金貸付条例の一部を改正する条例」の施行に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 条例で引用している政令及び都条例の題名を変更します。

・母子及び寡婦福祉法施行令

→ 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令

・東京都母子福祉資金貸付条例

→ 東京都母子及び父子福祉資金貸付条例

(2) その他規定の整備

○ 施行期日 公布の日

議案第 97 号**【教育委員会事務局学務課】****港区立幼稚園入園料及び保育料条例の一部を改正する条例**

本案は、子ども・子育て支援新制度への移行を踏まえ、保育料を改めるほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 条例の題名を変更します。

・港区立幼稚園入園料及び保育料条例

→ 港区立幼稚園の保育料に関する条例

(2) 入園料を廃止します。

(3) 所得に応じた保育料の階層区分を新たに設定し、保育料の額を改定するとともに、一定の所得以下の世帯の保育料を無料とします。

(4) 区立幼稚園に在園している幼児に小学校3年生までの兄又は姉がいる場合における当該幼児の保育料を無料とします。

○ 施行期日 子ども・子育て支援法の施行の日

議案第 98 号**【教育委員会事務局庶務課】****港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、職員の配偶者同行休業制度を導入することに伴い、配偶者同行休業中の幼稚園教育職員の給与の取扱いを定めるものです。

○ 内 容

(1) 配偶者同行休業中の幼稚園教育職員には給与を支給しないこととします。

(2) その他規定の整備

○ 施行期日 公布の日

議案第99号

【企画経営部財政課】

平成26年度港区一般会計補正予算（第5号）

本案の概要は、別表のとおりです。

議案第100号

【総務部契約管財課】

工事請負契約の承認について（港区営住宅シティハイツ六本木等整備工事）

本案は、港区営住宅シティハイツ六本木等整備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 工事の規模 建物の合計延べ面積8,664.36㎡
- ・住宅棟（区営住宅、障害者グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅等）
鉄筋コンクリート造地下2階地上7階建て
延べ7,312.59㎡
 - ・公共施設棟（自転車等駐車場、区民協働スペース、災害対策住宅及び防災備蓄倉庫）
鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上3階建て
延べ1,351.77㎡
- (2) 契約金額 35億6,400万円
- (3) 工 期 契約締結の日の翌日から平成29年6月30日まで
- (4) 契約の相手方 港区赤坂四丁目9番9号
日本国土・徳倉・谷沢建設共同企業体

議案第101号**【総務部契約管財課】****工事請負契約の承認について（港区営住宅シティハイツ六本木等整備に伴う電気設備工事）**

本案は、港区営住宅シティハイツ六本木等整備に伴う電気設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 契約金額 2億2,838万40円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成29年6月30日まで
- (3) 契約の相手方 港区新橋六丁目5番4号
株式会社八洲電業社東東京営業所

議案第102号**【総務部契約管財課】****物品の購入について（地域災害情報システム用ハードウェア及びソフトウェア）**

本案は、地域災害情報システム用ハードウェア及びソフトウェアを購入するものです。

○ 内 容

- (1) 購入の目的 地域災害情報システム用サーバー等の更新
- (2) 購入品目及び数量
 - サーバー 8台
 - システム端末機 95台
 - ファイアウォール 3台
 - スイッチ 1台
 - ラック 2台
 - テープバックアップ装置 1台
 - 負荷分散装置 2台
 - その他周辺機器 1式
 - 地域災害情報システム用ソフトウェア 1式
- (3) 購入予定価格 3,873万9,600円
- (4) 購入の相手方 港区芝四丁目4番12号
三信電気株式会社

議案第103号**【総務部契約管財課】****物品の購入について（学校情報化に係るシステム用ハードウェア及びソフトウェア）**

本案は、学校情報化に係るシステム用ハードウェア及びソフトウェアを購入するものです。

○ 内 容

- | | |
|--------------|---|
| (1) 購入の目的 | 学校間の情報を共有するための情報機器の整備 |
| (2) 購入品目及び数量 | サーバー 57台
ストレージ 2台
スイッチ 4台
ルーター 2台
ラック 40台
学校情報化に係るシステム用ソフトウェア 1式 |
| (3) 購入予定価格 | 1億9,793万9,160円 |
| (4) 購入の相手方 | 港区白金三丁目12番12号
株式会社ニシダ |

議案第104号**【子ども家庭支援部保育担当】****指定管理者の指定について（港区立しばうら保育園）**

本案は、港区立しばうら保育園の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- | | |
|-----------|---|
| (1) 対象施設 | 港区立しばうら保育園 |
| (2) 指定管理者 | 千代田区神田神保町二丁目30番地株式会社小学館集英社プロダクション内
ShoPro-Taihei 共同事業グループ
(代表団体) 株式会社小学館集英社プロダクション
(構成団体) 太平ビルサービス株式会社 |
| (3) 指定の期間 | 平成27年10月1日から平成37年3月31日まで |

議案第105号**【街づくり支援部土木施設管理課】****特別区道路線の廃止について（芝浦三丁目）**

本案は、田町駅東口北地区土地区画整理事業の施行に伴い、特別区道路線を廃止するものです。

- 内 容 特別区道第1, 093号線を廃止します。
 - ・起 点 港区芝浦三丁目11番130
 - ・終 点 港区芝浦三丁目11番116

議案第106号 **【街づくり支援部土木施設管理課】**
特別区道路線の認定について（芝浦三丁目）

本案は、田町駅東口北地区土地区画整理事業の施行に伴い、特別区道路線を認定するものです。

- 内 容 特別区道第1, 172号線を認定します。
 - ・起 点 港区芝浦三丁目11番130
 - ・終 点 港区芝浦三丁目11番118

平成26年度港区一般会計補正予算(第5号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
2 総務費	千円 35,331,842	千円 △ 26,000	千円 35,305,842	千円	千円 △ 26,000	千円 1 区民参画の推進に要する経費の減 (1) 映像広報の減 △ 26,000 (△26,000)
4 民生費	43,340,526	31,636	43,372,162	国庫支出金 15,818 都支出金 7,909 計 23,727	7,909	1 地域における自立生活を支える仕組みづくりに要する追加経費を計上 (1) 障害児通所支援事業を追加 31,636 (31,636)
5 衛生費	6,360,055	26,511	6,386,566		26,511	1 子どもを生き育てる環境を整えることに要する追加経費を計上 (1) 妊婦健康診査を追加 26,511 (26,511)
7 土木費	15,511,604	△ 69,178	15,442,426		△ 69,178	1 公園等の整備に要する経費の減 (1) 赤坂地区公園維持管理の減 △ 69,178 (△69,178)
歳出合計	145,882,585	△ 37,031	145,845,554	23,727	△ 60,758	

	千円
国庫支出金	15,818
都支出金	7,909
計	23,727

	千円
繰越金	△ 60,758

2 債務負担行為補正

追加

(単位:千円)

事項	期間	限度額
デジタルサイネージコンテンツ配信システム構築	平成27年度	26,000
旧乃木邸耐震補強(建物改修)	平成27年度	75,179